



いいで町

187号

議会だより

一日で私たちの日常を奪った
集中豪雨



早期の復旧を願い
懸命に汗を流す災害ボランティアのみなさん

9月定例議会



携帯・スマホからアクセス!

特集 大きな爪あと 8・3豪雨	P2-P5
9月定例会 災害により予算見直し	P6
決算概要 町民一人当たり203万円の借金	P8
一般質問 2人が町政を問う	P12
決算特別委員会 ふるさと納税広告枠の効果は	P14
決算特別委員会 有害鳥獣対策を積極的に	P16
お知らせ 女性の方との懇談会開催	P20

椿 町道飯豊川西線



椿の裏山から流れてくる柳沢の氾濫により排水路があふれ、道路や水路が決壊しました。

小白川 アスパラ団地



小白川の氾濫により、壊滅的な被害をうけました。

小白川 いもはげ 芋禿橋



小白川の氾濫により、流れてきた木がこの橋で堰となり高欄が全てもぎ取られ、上流の水田の土砂があふれました。

小白川 上郷地区



小白川に流木がひっかかり橋が壊された。護岸が跡形もなく被害を受け、田の法面も流されています。

町道添川線 東山1号線



橋の上まで溢れた水が舗装を浮き上がらせた様子。

高峰 白川幹線水路



崩落した山の上部にあった用水路が、土砂とともに流されました。

大きな爪あと 8・3豪雨

急がれる復旧復興

議会現地調査

8月3日 朝から降り続いた雨は、正午過ぎからは線状降水帯となり24時間最大雨量は306.5mmに達し、観測史上最大の規模となりました。

このため主な河川や沢は水があふれ、至る所土砂崩れを引き起こし、建物倒壊はじめ床上床下浸水、農地農作物への土砂流入、道路・橋・河川やJR米坂線の決壊など、大きな爪あとを残しました。

今後「激甚災害」の指定によって、国や県の支援を受けながら復旧・復興の事業を行うこととなります。議会においてもその対応に奔走しました。

椿 町道小原台線



椿地区の裏山の林道に通じる道路
山の土砂崩れにより沢水があふれ、土砂や泥水が家屋や農地へ流れ込みました。

萩生 駅付近JR



萩生川の上流からの土砂が、川をふさいだため、鉄橋から萩生駅前にかけて流木等が線路や道路に入り込みました。

萩生 町道寺分線 弥五郎橋



萩生の町上にかかる弥五郎橋の左岸側が洗掘され、上水道管が寸断したために町内の広い範囲で断水しました。

小白川 主要地方道長井飯豊線 大巻橋



一級河川小白川の氾濫によって橋が落下し通行止めになっていましたが、仮橋がかけられ通行できるようになります。



S42羽越水害を超えたか 8.3豪雨

甚大な被害は、住民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。主な被害状況は以下のとおりです。被災内容は羽越水害を越えていると言われています。(10月17日現在)

- 『人的被害』 行方不明者 1名 避難所6か所 避難者232人
- 『家屋被害』 全壊2件・中規模半壊4件・半壊43件・一部損壊139件・非住家219件
罹災証明発行 全壊2件 大・中規模半壊5件 半壊40件 一部損壊106件
- 『道路被害』 国道一時通行止め・県道8路線被害 ・町道81路線(49億円)
- 『停電』 停電戸数565戸
- 『水道断水』 ～8月9日 2,300戸・萩生水源は導水不可
- 『河川』 町内河川 県管理2河川に甚大な被害あり 町管理4河川護岸決壊
- 『通信』 3箇所被害 町内一部地域800回線に影響
- 『鉄道』 米坂線今泉～坂町間不通のためバスによる代行輸送
- 『林道関係』 調査中
- 『農地』 被害1,194か所(12.6億円)・農業用施設489か所(23.6億円) 水稲被害(6.9億円)

国県及び国会議員への緊急要望内容

飯豊町議会

町とともに、国・県・国会議員等へ早期復旧と財政的支援を要望しています。

主な要望事項

- 1 国道や河川施設の早期完全復旧
- 2 J R米坂線復旧のため、J R東日本(株)に要請依頼
- 3 R113号宇津トンネル付近崩落箇所早期復旧とともに、新潟山形南部連絡道路「飯豊町区間」を早急に調査区間へ格上げを
- 4 激甚災害の指定により、多くの災害箇所が適用になるよう配慮を
- 5 準用河川の改良復旧及び砂防ダムの新設
- 6 所得減少農家への営農財政支援
- 7 圃場やハウス・畜産施設・農業機械が被災した農家への支援
- 8 特別交付税などの財政措置及び早期支払いについて特段の配慮を
- 9 国県等における相談体制の構築を
(要望事項は一部簡略しています)



復旧予算確保

9月 定例会

概要

令和4年9月定例会は、9月6日から16日まで11日間の会期で開催されました。初日の一般質問は2名が町政をただしました。

2日目の議案審議では承認6件、条例の設定等3件、一般会計補正予算（第5号）を含む各特別会計補正予算11件、ほかに報告1件について審査し原案のとおり可決しました。

令和3年度一般会計、特別会計及び事業会計決算の13件は決算特別委員会を設置し、付託審査しました。4日目には総務文教・産業厚生各常任委員会において所管事務調査を行い、最終日には、決算の認定、一般会計補正予算（第6号）、工事請負契約の締結1件、人事案件3件、発議4件を原案のとおり可決、認定し閉会しました。

条例

●飯豊町議会議員及び飯豊町長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の設定について

○公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正等を行うものです

●飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○職員の妻の出産に係る特別休暇の取得要件を緩和するため一部改正を行うものです

●飯豊町職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○非常勤職員の育児休

業の取得要件を緩和し育児休業を取得しやすいため一部改正を行うものです

○契約の相手方

樋口建設株式会社

（飯豊町）

（全議員候補者の推薦に同意）

工事請負契約

◆飯豊町民総合センター

ター大規模改修工事

（債務負担行為）

○契約金額

6億3800万円

人事

◆教育委員会委員

飯豊町大字岩倉

伊藤 和憲

（全議員任命に同意）

◆萩生財産区
管理会委員

土屋 光栄

高橋 一範

小松 要一

後藤 祐宣

後藤 孝一

長谷部元良

嘉藤 直昭

（全議員選任に同意）

◆人権擁護委員

飯豊町大字黒沢

手塚 淳子

令和4年
8・3
豪雨災害

予算見直し災害

◆一般会計補正予算（第5号・第6号の合計）

(歳入)

(単位：万円)

款	補正前の額	補正額	計	主なもの
町税	5億9155	3143	6億2298	個人所得税（町民税）
地方特例交付金	550	72	622	地方特例交付金
地方交付税	31億8380	1億9022	33億7402	普通交付税・特別交付税
分担金及び負担金	1534	6	1540	一時保育事業利用者の増
国庫支出金	6億1134	▲4226	5億6908	道路メンテナンス事業精査による減額
県支出金	4億8319	8612	5億6931	被災住宅応急修理に係る補助金の追加
寄付金	1億5110	1244	1億6354	一般寄付金・企業版ふるさと寄付金
繰入金	8億3622	1億1274	9億4896	財政調整基金・スポーツ振興基金
繰越金	1億5925	5084	2億1009	前年度繰越金
諸収入	1億0728	117	1億0845	雑入・国道改良工事に伴う物件補償費等
町債	6億3020	1億8470	8億1490	災害援護資金貸付金
補正の無い款の額	3億6446	0	3億6446	
歳入合計	71億3924	6億2817	77億6741	

(歳出)

(単位：万円)

款	補正前の額	補正額	計	主なもの
議会費	7992	▲2	7990	議会運営費
総務費	11億9190	574	11億9764	企業版ふるさと納税積立金・防犯灯修繕等
民生費	15億3483	4130	15億7613	災害ボランティアセンター委託料等
衛生費	4億3706	2494	4億6200	災害廃棄物処理事業
農林水産業費	8億6992	5276	9億2268	被災した農集排施設修繕に係る繰出金等
商工費	3億6721	252	3億6973	企業支援施設修繕料等
土木費	6億3452	▲3733	5億9719	道路維持事業工事請負費等の減額
消防費	2億6030	3210	2億9240	災害対応に係る時間外勤務手当等の追加
教育費	5億6816	2962	5億9778	被災した天養寺観音堂解体の工事請負費等
災害復旧費	2億5246	4億6754	7億2000	豪雨災害による農地、林道の復旧事業
予備費	300	900	1200	
補正の無い款の額	9億3996	0	9億3996	
歳出合計	71億3924	6億2817	77億6741	

実質公債費比率12% (県内第3位)

令和3年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計を合わせた全13会計の決算は、決算特別委員会において審査の上、全会一致で認定されました。

特に留意すべきは、令和3年度末の町債（町の借金）の残高が、134億1925万円（昨年より938万円の増）となり、年度末の人口6616人で割り返すと町民一人当たり203万円（昨年より5万円の増）の借金額となることです。

また、一般会計の財源構成比率は、税金などの自主財源が19.3%、国からの地方交付税・国や県からの交付金・補助金及び町債（借金）などによる依存財源の割合が80.7%であり、相変わらず自主財源に乏しい財政基盤の状態で行行政運営がなされています。

実質公債費比率とは、町が国から借り受けている借金返済額を標準的な財政規模で負担する割合を率で表すもので、飯豊町の割合は12%となり、この数値は県内35市町村中第3位と高い数値となっています。

公債費（借金返済）は、削減したり、先送り出来ない義務的な経費であり、この比率が高くなると財政の弾力性が低下し、他の事業費を節減・縮小する必要があります。

令和3年度 主な予算執行事業

- 新型コロナウイルス感染症対策 8,311万円
- 役場非常用発電機整備事業 7,384万円
- 飯豊中学校大規模改修（継続） 4億4,941万円
- 林業振興事業 9,585万円
- 除排雪事業（道路除雪・高齢者等支援）
3億8,172万円
- ひとり親家庭等、子育て支援医療給付
4,138万円



過去5年間の財政収支の状況

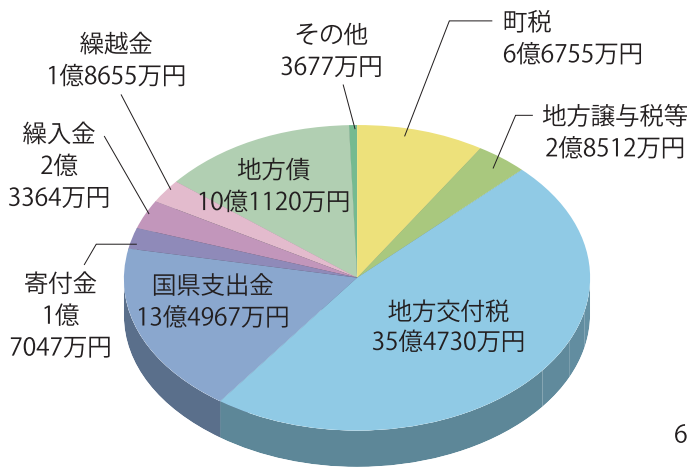
(単位 万円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額	67億6010	74億2088	73億6290	93億5963	76億7421
歳出総額	64億2713	71億3803	69億4770	90億4008	72億158
基金積立金	158	126	24	4	11
基金取り崩し額	3億	3億4000	4億7800	1億3100	7800

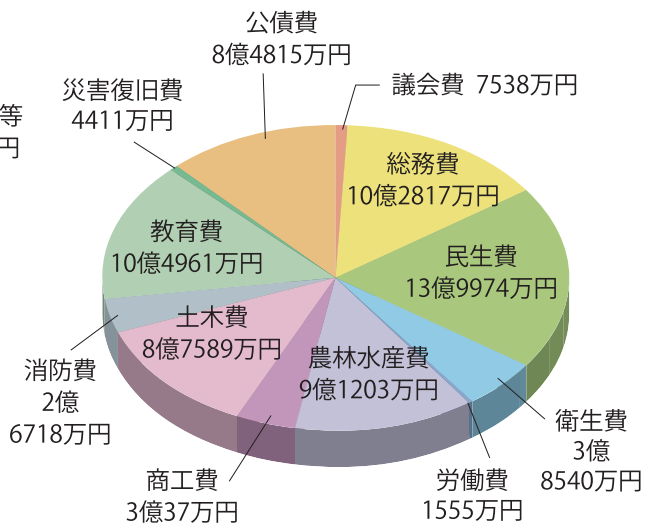
町民一人当たりの借金203万円、

一般会計決算

歳入 76億7421万円



歳出 72億158万円



各特別会計決算 (単位 万円)

会計		歳入	歳出
国民健康保険	事業勘定	8億2281	7億9997
	直診勘定	9360	9346
介護保険		9億5511	9億0272
後期高齢者医療		9284	9223
下水道事業		4億1074	4億1054
訪問看護		1780	1766
介護老人保健施設		2億8273	2億8258
5財産区		890	788
水道事業	収益的	2億3450	1億8870
	資本的	3億2707	1億2638

各基金残高 (単位 万円)

基金の名称	令和3年度末残高
財政調整基金	5億1223
減債基金	2億9938
地域福祉基金	8944
公共施設調整基金	3億2054
地域振興基金	4507
いいでめがみの里応援寄付基金	6037
中小企業緊急災害等対策利子補給基金	1871
企業版ふるさと納税地方創生基金	500
スポーツ振興基金	2841
交通遺児等支援基金	501
国民健康保険給付基金	9562
介護保険介護給付準備基金	1億7272
畜産振興基金	5526
森林環境譲与税基金	1063
奨学資金貸与基金	6446
土地開発基金	1億7165
財産区基金(4財産区)	7944
総合計	20億3394



6月に発生した豪雨災害復旧に財政調整基金 5900万円取り崩す

第5回臨時会 (令和4年8月1日開議)

補正予算

8月1日、臨時会が開催され6月26日〜28日発生した豪雨災害による復旧のための、一般会計補正予算と事故による復旧のための下水道事業特別会計補正予算を審議し、全員賛成で可決しました。

結果、一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6165万円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ68億9132万円となりました。下水道事業特別会計は予算の総額に歳入歳出それぞれ1600万円を追加し、予算の総額はそれぞれ4億8348万円となりました。

また、交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分2件を全員一致で承認いたしました。

一般会計主な歳入

林道災害復旧費負担金 260万円
財政調整基金繰入金 5900万円
繰越金 5万円

一般会計主な歳出

下水道事業特別会計 1600万円
農地等単独災害復旧事業 500万円

林道単独災害復旧事業 2780万円

林道補助災害復旧事業 400万円

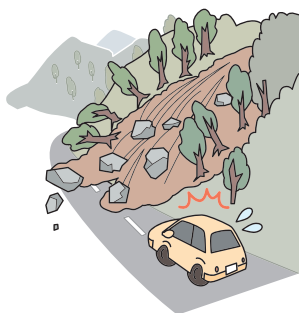
道路橋梁単独災害復旧事業 885万円

下水道事業特別会計歳入

一般会計繰入金の追加 1600万円

下水道事業特別会計歳出

中継ポンプ制御盤の復旧工事に係る設計委託料及び工事請負費の追加 1600万円



交通事故に係る 損害賠償の承認 (2件)

●令和4年5月5日、飯豊町大字手ノ子地内において、公用車を運転中に発生した交通事故で、新潟県在中の男性に対して損害賠償金47608円を支払うものである。

●令和4年4月24日、飯豊町大字上原地内において、公用車を運転中に発生した交通事故で、飯豊町在中の男性に対して損害賠償金85863円を支払うものである。



氏名	質問事項	ページ
1. 議席番号5番 高橋 勝 議員	① デジタル社会で暮らしはようになる ② 生産費高騰で苦境の農業界 打開策は ③ 教育環境の未来は 分岐点のこの1年	P12
2. 議席番号4番 遠藤 芳昭 議員	① 少人数校 早期再編が必要では ② 電池バレー 一旦は立ち止まるべき	P13

一般質問とは…

議員が、町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質すこともあります。

質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。

また質問内容は、要約した記事となっています。



議会傍聴においでください

次回の定例会は**12月8日**（予定）からです。お気軽にどうぞ。

電話 0238(87)0527 議会事務局

一般質問

デジタル社会で私たちの暮らしはようになる

町長：住民生活をより良い方向に変化させる



高橋 勝 議員

●デジタル社会で住民の暮らしはようになる

アドバイザーからの提案の取り扱いは

【質問】 今年度6月から

「デジタル推進アドバイザー」が派遣されているが、アドバイザーからの提案を、どのように取り扱う予定か。

各課の課題の整理とヒヤリングを実施

町長 推進アドバイザーからの支援・提案をうけて、各課の業務課題と現在の取り組みのヒヤリングを行い、本年度内のロードマップ（予定表・行程表）作成を目標としている。今後は、地区まちづくり

くりセンターへのヒヤリングと住民ニーズ把握のための手法を検討し、「住民生活をより良い方向に変化させる」DXを実現したい。

住民のニーズ（声）は、ロードマップに反映は

【再質問】

地区まちづくりセンターへのヒヤリング結果や住民ニーズは、ロードマップに反映されるのか。

地域ごとに巡回し、ロードマップに反映させる

企画課長 直接対話形式ではないかもしれないが、地区まちづくりセンター単位などで、

巡回させていただいて、地域また住民のニーズをロードマップには反映させていきたい。



タブレットの有効活用は

●生産費高騰の農業界。打開策は

地域資源の利活用で資材高騰対策を

【質問①】 昨年度の地域

づくり座談会にて、高騰する粗飼料に対して「耕畜連携システムづくりを進めたい」と町は回答されている。全町で実施よりも、モデル地域を設定し支援を

【質問②】

「県内のカントリーエレベータで発生するもみ殻の処理に苦慮」との新聞報道がある。もみ殻を「土壌改良剤」また「燃料」としての、商品化の支援をできないか。

稲わら収集組織を、まずは地域特定で

町長 水稲収穫後の限られた時間に、機動的に活動できる体制づくりをまずは地域限定で行い、将来的には地域飼料を生かすシステムを確立していきたい。

町の支援事業の活用を

町長 もみ殻の処理は農業者にとって、手間と費用は大きな負担となっているなかで、土壌改良剤としての有効性も確認されている。商品化に向けては、「6

次産業化推進支援事業」を活用いただきたい。

●教育環境の未来はなぜ改修期間限定の運営なのか

【質問】

こどもみらい館は、あくすの大規模改修期間に限り、3月閉園予定の添川児童センターで、運営を検討しているとのこと。改修が終了したら、元へ戻らなければならない理由は。

県に設置届出を提出し、条例で定められている

教育長

自由来館型の児童厚生施設として、山形県へ設置届出を行い、公の施設としての機能と位置も含めて条例で定められている。（本人執筆）

一般質問

少人数校は急いで再編を

教育長：義務教育学校の取り組みを見ずえる



遠藤 芳昭 議員

●小学校早期再編

少人数校は再編を急ぐべきではないか

質問 町内に2年間

新入生のいない学校がある。再編を急ぐべきではないか。

再編は町全体で構築

教育長 少人数校では、子どもたちの成長に必要な環境が十分ではないという保護者の心配は十分承知している。今後学校再編は個々の学校に限定せず町全体の視野で構築したい。

子どもの考えや意見を吸い上げたか

質問 少人数校は団体活動も限定的となる。

子どもたちにも考えがあると思うが、その吸い上げは行ったか。

子どもの意見は聞いていない

教育長 少人数校には良さもある。子どもの意見は聞くべきではないかと考えている。



1学級20人程度が適正規模としている

保護者の意見は

質問 多くの保護者が再編を望んでいた。それ以降保護者の意見を確認してきたか。

地域づくり座談会で

教育長 アンケートではなく、地域づくり座談会でお聞きしている。

少子化対応が後手にならないように

質問 当該校は令和元年に児童34名いたが、現在は15名で複式2学級である。学校現場からの意見は上がっていないか。

義務教育学校で解決

教育長 教員には少人数校ならではの課題もあり、ご苦労をかけている。課題は町全体で義務教育学校の取り組みで解決していきたい。

●電池バレー

専門職大学 3億5千万円も補助したが

質問 町長は、今後整備を支援していきたいと言っているが、すでに3億5千万円も補助している。

教育環境整備を支援したい

町長 来年4月の開学により、学生や大学関係者が流入し、民間アパート整備など、町経済活性化を期待している。今後募集や学生生活に必要な教育環境整備などを支援したい。



専門職大学内部 令和3年11月議会調査

空家の貸工場 どうなっているのか

質問 26億円の貸工場は2年経っても空き家状態のままだが。

町でも企業誘致をすすめている

町長 予定企業は本年4月からは操業すると思っていたが、すぐには操業出来ないという。現在、山形銀行と町は新たな借り手をさがしている。



貸工場内部 令和3年11月議会調査

他に「自主防災会組織」を質問 (本人執筆)

ふるさと納税特別 広告枠の効果は

総務文教 所管分



決算特別委員長

後藤 恵一郎

令和3年度一般会計、各特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・訪問看護・介護老人保健施設・下水道事業・財産区）及び水道事業会計合わせて13件について、決算特別委員会を設置し審査しました。

決算特別委員長に後藤恵一郎委員を、副委員長に古山繁巳委員を選出し、9月13日・14日の2日間にわたり、慎重な審査を行い、いずれも全員一致で認定すべきものとなりました。

（各委員の質疑内容は、要約して記載）

一 般 会 計

ふるさと納税
広告枠の効果は

屋嶋委員 ふるさと納

税特別広告枠（765
万円）の効果は。

企画課長 ポータルサ

イトのトップページに

商品広告を掲示される。ナによる巣ごもり需要期間は4月下旬から5月下旬と11月下旬から翌年1月上旬に行われた。元年度との比較で、件数が3倍の2600件、金額が5倍の6000万円となり、コロ



補助金額の地域差
はなぜか

舟山委員 地域づくり

推進事業費補助金につ
いて、地区毎に比較す
ると、金額に開き（最
高額…143.5万円・
最少額…6.5万円）
があるが、どのような
要因か。

企画課長

5年間の計
画で1年当たり70万円
の地区別計画に基づく
事業が推進されている
が、用途につい
ては各地区に一
任している状況
にある。3年度
の金額が最少だ
った地区におい
ては、コロナの
影響や組織の都
合で事業が滞っ
たと伺っている。

補助件数の
減少対策は

高橋(亨)委員 太陽光

発電設置補助金（5
6万円）の件数は。ま
た補助件数が減少傾向
にあるが、温暖化防止
の観点からも対策が必
要では。

住民課長

3年度の申
請件数は1件。温暖化
防止の取組みは重要な
施策なので、周知方法
も今後検討していく。



ふるさと納税の有効活用を

決算特別 委員会

協働推進事業 各校の取組みと今後は



地域住民と共に有意義な放課後に

各校の取組みと
今後の展開は

高橋(勝)委員 学校家庭地域の連携協働推進事業(324万円)の取組みと今後の展開は、**社会教育課長** 地域学校協働活動推進員を飯豊中、第一小、手ノ子小の3校に設置し活動を行った。飯豊中は、総合学習や職場体験を通して地域との関わり

を学ぶ。第一小は、田んぼの先生や昔遊びを地域の方から指導。手ノ子小は、放課後に地区公民館を利用して、地域の方との交流の場を設定した。4年度からは、第二小と添川小にも推進員を配置したので、情報交換を行いながら、活動の充実を図っていきたい。

未収金の増額理由は

川崎委員

未収金は前年度比較で減額するものと思うが、法人町民税と学校給食費が増額となっている理由は、

長 3年度 税務会計課

減免分の新たな未収金3件分となっており、現在納付要求中となっている。

教育総務課長

3年度分として3件、元年前分で1件となっている。3年度分は、コンビニ納付で期限内に支払われたが、システムの関係で未済として残ってしまったもの。未済の1件は、2年間の働きかけがあり、6月以降は定期的に納入されている。

割込み放送 業務委託の実績は

古山委員 おらんだラジオ割込装置設置管理費及び割込放送業務委託(28・7万円)の実績は、

防災管財室長 役場庁舎内に装置があり、災



緊急時には割込み装置で

害発生時に、各世帯に配布してあるラジオを通して呼びかけを行うことができる。また、おらんだラジオ放送局に、長井市と共同で利用できる装置があり、放送業務委託となっている。3年度は災害での利用は無かったものの、Jアラート訓練放送や緊急地震速報訓練として、割込み放送を行ったことからの支出となっている。

特別会計

(国民健康保険、後期高齢者医療)
質疑なし

決算特別委員会とは

9月定例会で上程された決算議案について、その認定審査のために設置される委員会です。

決算の審査は、当該年度の予算の議決に基づく財務処理の全体を通して、その執行が適正、公平かつ能率的、合理的に行われたか否かの適否を審査します。

さらには、予算執行の効果等を判定し、次年度以降の予算編成および将来のあるべき行政の指針として反映されるべき重要な意味を持つものです。

産業厚生 所管分

一般会計

鳥獣被害対策は

高橋(亨)委員 有害鳥獣被害対策事業の成果については。

農林課長 県補助事業53万3千円については電気柵設置8件の実績であり、町単独補助事

業21万円については、イノシシによる水田畦

畔被害復旧が1件、花火による追い払いが1件、電気柵設置が2件

となつている。イノシシには電気柵の効果があると認識している。



いのしし被害を受けた水田

企業支援施設(旧山大研究所)の収入は

川崎委員 企業支援施設使用料としての1000万円はどこからの収入なのか。

商工観光課長 上期分は山形大学より500万円、下期分についてはセパレーターデザインより500万円得ている。

令和3年度DMO(観光業活性化の組織)による経済的効果は

舟山委員 497万円拠出している効果については。

観光交流室長 地方創生交付金により町は半額の248万円の負担となつている。アルカ

ディアを通じての売り上げは220万円ほどです。差額の28万円ほどは春の白川湖畔の利便により町負担以上の消費活動はあると思われる。

ひめさゆり荘の改修について

屋嶋委員 ひめさゆり荘施設整備補助金が、当初予算569万円より189万円増額したこと

の理由は。

健康福祉課長

当初は交付金がなく、一般財源で工事費の4分の3、569万円を補助金として計上していた。

その後、国より十割補助の

内示があり、昨年9月補正で189万円を追加上された。

休館施設の委託料は

高橋(勝)委員 フォレストいいでおよび木こり館は平成元年6月より休館中となつている。指定管理料50万円、維持管理業務委託150万円が支払われている。がこれについては。



再開が待たれるフォレストいいで

決算特別 委員会

有害鳥獣対

観光交流室長 修繕が

発生した場合に、事前の特別枠として50万円を設けている。維持管理業務について、防犯

のため警備保障会社を利用している。さらに雪囲いをする経費などに使われている。

アンテナシヨップ 運営事業は

古山委員 アンテナシヨップ運営事業として

709万円を有限会社

ホットワイヤーグルーッブに委託している。町への貢献は。

商工観光課長 町関連の売り上げは200万円ほどある。町内産品の販売や、移住交流の窓口としても頑張っている。野菜農家とのマッチングや各種イベント等町の交流も計画している。今夏は屋台村を使つての交流成果があった。向こうでの飯

豊の認知度は上がつていて、今後とも運営を継続していく。

生活習慣病について

屋嶋委員 生活習慣病改善事業費のデータ分析事業396万円については。

健康福祉課長 健康保険被保険者に対して適切な保健指導を行うために現状の分析と糖尿病罹患前の対象者抽出を大きな目的としている。委託の内容は、医療者分析、糖尿病症性腎症対象者のリスト作成、健康管理情報分析リスト作成、町全体の分析結果を取りまとめ報告する。なお、町の医療費の支出順位はガン、循環器、精神疾患となっている。

特別会計

未収金について

川崎委員 介護老人保健施設の入所負担金と通所負担金の未収金について3年間全く変わっていない

が、今後の対応は。
事務長 内訳について通所4件、入所1件となっている。未収金に対して催告、電話、文書配布、訪問などの対応をしてきている。コロナ等の諸事情も考えら

東京高円寺のアンテナシヨップ



介護老人保健施設 美の里

れるが今後、美の里の運営に支障がきたさないようにもすべきと思うので、回収強化に取り組んでいく。

令和4年度で手ノ子幼稚園・添川児童センター閉園

わくわくこども園・すくすくこども園の 2園体制へ

総務文教常任委員会

各課からの報告

質問と答弁

◆幼保一元化

手ノ子幼稚園、添川児童センターの今後の運営について、説明会を開催し、今年度で2施設を閉園することで承いただいた。幼保一元化の環境を整え、認定こども園2園化に向けて関係条例等を12月定例会に提案したい。(教育総務課)

◆字名の変更

県営の手ノ子地区土地改良事業の施工の結果、手ノ子、小白川の字名と地番の変更が必要なため、字の区域及び名称の変更について提案したい。

◆災害ごみ

災害ごみの仮置き場は、10月以降も開設していきます。町民の方の搬入は土曜日と日曜日となる。(住民課)

◆貸付金制度

災害援護資金貸付金制度があり、住宅の全壊は250万円、半壊は170万円を貸し付け、償還期間は原則10年間、うち据え置き期間が3年間という制度です。財源は、県の財政措置で対応したい。(総務課)

◆罹災証明

8月31日に罹災証明書を送付した。内訳は、全壊が2件、中規模半

●園児バスの対策は

高橋(亨)委員 園児のスクールバス運行の安全対策は万全か。

教育総務課長

現在、わくわくこども園、すくすくこども園で運行している。運転手、添乗員の2名が乗り、名簿により乗降時に確認し保育園の先生に引き渡しをしている。また、降りた後に消毒作業を行い確認しているのので、対策はとっている。

●支援法の内容は

菅野委員 生活支援生活再建支援法の内容と床上浸水の罹災認定基準は。

総務課長

生活再建の支援制度は、全壊で最大300万円、基礎支援金100万円に再建方法により、建築購入の場合プラス200万

●園児バスの対策は

円、補修の場合プラス100万円となり、中規模半壊なども対象となる制度。また、床上浸水の認定は浸水水位が50センチ以上が中規模半壊、50センチ以下が半壊となる。

●チップボイラーの進捗は

遠藤委員 木質バイオマスの取組みで、しらすぎ荘のチップボイラーの導入の進捗状況は。

企画課長

飯豊バイオマス株式会社を事業者に決定して、国の補助金の申請を町から飯豊バイオマス株式会社に変更手続きをしている。変更の確定をいただき次第報告する。

●情報発信のあり方は

古山委員 このたびの豪雨に対する非難情報発信は適切だったか。

総務課長

8月3日16時20分に自主避難ではなく高齢者等避難をおらんだラジオやデータ放送で発信した。18時に避難指示、18時15分に緊急安全確保をいرونなツールを使用して情報発信を行なった。

●地域おこし協力隊の採用は

後藤委員 地域おこし協力隊の人材誘致マネジメント業務委託の内容は。

企画課長

令和5年度から企業型の地域おこし協力隊を受け入れるため準備の事業。募集に関する業務や飯豊町に来ていただき町の状況を知らせてもらうためにお試し協力隊を行う事業。

8月災害の早期復旧を

産業厚生常任委員会

各課からの報告

◆8月災害状況

農林関係では5657箇所、被害額約48億円となっている。

道路関係については、

81路線、163箇所、被害額は約49億円となっており、県に公共災害として報告している。

(農林振興課)

(地域整備課)

◆専門職大学

専門職大学について、昨年10月に申請を行い、

8月31日文部科学大臣より認可を受け、赤門

学院では、9月5日に認定を受けている。

(商工観光課)

◆コロナワクチン

10月14日で第4回コロナワクチン接種が完了予定である。小児ワクチンは9月6日から

努力義務へ移行するの
で接種勧奨をしていく。

(健康福祉課)

●専門職大について

屋嶋委員 専門職大学認可に伴う住環境の整備については。

地域整備課長 住環境基本計画の策定を行っている。いいでハイッ

入居は6割弱なので単身での入居を検討する必要がある。

●災害に伴う水源確保

舟山委員 大平水源の復旧は。

上下水道室長 萩生取水個所は5箇所ある。

1箇所は年内復旧可能であるが、4箇所については数年を要する。

●農家の自力復旧は

高橋(亨)委員 農家が自力復旧できない部分を町ですることだ

質問と答弁

が、個人負担はどうか。れないようにしている。

農林課長

国の災害復旧が適用されれば5%

前後、県の小規模災害を適用すれば2割の受益者負担となる。

●加工米については

菅野委員 新規需要米を含めた加工米の取扱いについて国県から指示が来ているか。

農林室長

農政局山形

●クマ捕獲については

古山委員 クマ捕獲設置について、離れた所で告知するべきでないか。

農林課長

罠設置個所

を見に行く人がいる。危険でありクマに襲わ

までに時間を要するがデータをそろえ、農政局に問い合わせしていく。



被災した町道新沼線



クマ捕獲のオリ

募集

女性の方との懇談会



女性から見た思いをお聞かせください。

この度議会では、町内に住む女性の方との懇談会を開催することとなりました。女性の視点からの意見や要望を伺い、今後のまちづくりの提言に繋げていきたいと思ひます。

日 時 令和5年1月29日(日) 9:30 ~ 11:30

会 場 東部地区公民館 (しらさぎ荘隣)

参加資格 町内に住む個人・団体の女性の方

締め切り 令和4年12月19日 (月)

申し込み・お問い合わせ 議会事務局 担当 大谷部・井上

TEL 0238-87-0527 FAX 0238-72-2430

定例会を 傍聴してみませんか

次回の定例会開催は
12月8日(予定) からです。

インターネットでも
見るができます。



お問い合わせは議会事務局へ

町議会との意見交換

飯豊町議会では、町内の各団体やグループと、現在または今後のまちづくりの課題について意見交換会の場も引き続き、募集しています。

▼対象団体

町内に所在する団体やグループ。
参加人数は概ね10名程度

▼申し込み・お問い合わせ

議会事務局

TEL 0238-87-10527

編集後記

8月3日の豪雨災害により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。線状降水帯が及ぼす大規模災害は、いっどこで発生しても不思議ではない状況です。改めて、安全安心なまちづくりの総点検が必要な時です。

(川崎 記)



発行責任者

議長 菅野富士雄

発行

広報公聴常任委員会

委員長 舟山 政男

副委員長 遠藤 芳昭

委員 後藤 惠一郎

川崎 祐次郎

屋嶋 雅一

高橋 勝